

長野県社保協ニュース <25-1>

2020年2月19日(水) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

<http://www.n-syaho.com> E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

2/8(土)長野県社保協第25回総会・講演会開催

安倍政権の税金私物化、2度の消費増税というモラル破壊・暮らし破壊に抗し、社会保障制度の充実を求める運動を共同ですすめよう！



長野県社保協は2月8日(土)、第25回総会及び公開講演会を長野市生涯学習センター(トイゴ)で開催しました。当日は、午前10時から総会、午後1時から公開講演会が開かれました。午前の総会では、6地区社保協(長野、松本、諏訪、佐久、上伊那、飯伊)と10団体34名が参加しました。代表委員の北沢忠さん(年金者組合)の開会挨拶(写真左)のあと、原事務局長が活動方針、宮沢事務局次長が決算・予算案の提案・報告、戸沢監事が決算監査報告を行いました。

討論では12団体から発言があり、各団体の1年間を振り返った活動の特徴や運動の成果、課題などを交流しました。

「あづみの里高裁公判で、弁護側の証拠をほぼ却下し最大争点である死因が問題にされない。原告は脳梗塞による自然死というのが弁護側の主張。高裁に抗議FAXの集中を」(医労連)、「マクロ経済スライドにより物価が上がっても年金は上がらない。組合員の6割が定期通院しており、かかりつけの病院つぶしには大反対だ」(年金者組合)、「19号台風災害では国へ要請、被災した会員医療機関の支援などに取り組み、開業医が元の場所で開業ができた。妊娠婦医療費助成制度を求める国と自治体への要請に取り組んでいる」(保険医協会)、「コンビニでの成人誌撤去の運動、自衛隊への子どもの名簿提出反対、食品の残留農薬、種子と食の安全への取り組みなど多方面での活動に取り組んできた」(新婦人)など、6団体から報告されました。地区社保協からは「11市町村に要望書を提出し、要請に向けた学習会が力になっている」(佐久)、「8市町村と懇談。医療機関が少ないとこの反映で国保税は低く基金も多い。行政は値上げに備えたものだと答弁」(飯伊)、「薬局にも無料低額診療の実施を求める要請をこれからの懇談の中心に据える」(上伊那)、「短期証をなくした市がある一方、資格証や短期証も留め置きの自治体がある。SOSネットなどとも連携していく」(諏訪)、「市役所の防犯カメラ撤去運動で行政に人権問題としてとらえる姿勢が後退している。市長選で争点化したい」(松本)、「19号台風支援で罹災証明の情報提供や市への要請など地域社保協の本来の役割を発揮してきた」(長野)などの報告がありました。

討論の最後に原事務局長は、「地域で安心して暮らし働くための制度の拡充が引き続き重要な運動課題。地域医療構想の病院名指し問題でも共同した運動で押し返すよう奮闘していこう」と訴えました。議案はすべて挙手で承認され、新年度の活動方針、決算・予算、新役員体制(下記参照)が確認されました。閉会挨拶を小林吟子さん(県医労連執行委員長)が行ないました(写真右)。



<総会で選出された2020年度役員名簿> 1年間よろしくお願ひします。

代表委員：清水信明(民医連)、宮沢裕夫(保険医協会)、小林吟子(医労連)、細尾俊彦(県労連)、
松丸道男(県推協)、北沢忠(年金者組合)

事務局長：原 健(民医連) <専任>

事務局次長：川畑和章(医労連)、宮沢淳司(保険医協会)、竹田憲子(県推協)、石川徹(民医連)

運営委員：小山幸孝(高教組)、木下理恵子(県教組)、服部壽一(県労連)、大久保益栄(県生連)、
戸沢一雄(年金者組合)、相沢道人(県商連)、藤本ようこ(長野地区)、湯浅健夫(松本地区)、
村田洋一(諏訪地域)、新津俊治(佐久地区)、唐沢一夫(上伊那地区)、織野孝司(飯伊地区)、

会計監査：礒野紀子(建交労)、櫛原計彦(年金者組合)

<注*下線の方が新任の役員>

2/8(土)長野県社保協第25回総会 公開講演会

軍事より社会保障と教育に予算を

国際人権法(社会権規約・子どもの権利条約)の観点から

講師：青山学院大学 法学部教授 申恵丰(シンヘボン)氏

市民、社保協加盟の団体構成員ら83名参加

第25回総会を記念して開催した講演会は、「軍事より社会保障と教育に予算を」のテーマで、申ヘボン氏の講演が行なわれました。申氏は、青山学院大学で国際法学の教鞭をとるかたわら、生活保護や年金の引き下げをめぐる裁判などで意見書を執筆。2018年には「防衛費の膨大な増加に抗議し、教育と社会保障への優先的な公費支出を求める声明」を発表した研究者・実務家有志の発起人を務めています。

〈社会権規約とは〉

申氏ははじめに、社会権規約は1966年に「国際人権規約」のひとつとして国連で採択された条約で「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」であると解説しました。

国連で作られた人権条約には他に「女性差別撤廃条約」「子どもの権利条約」「障がい者権利条約」などがあり、日本もこれらの条約批准国です。批准国には、「権利の完全な実現に向け、予算措置を最大限に用いるなどの積極的な措置を取り続ける義務」があります。条約では「権利の実現を意図的に後退させる措置は義務違反」とする「後退禁止原則」も定められています。

〈日本の教育予算・社会保障切り下げに規約委員会が強い懸念〉

申氏は社会権規約委員会が日本の教育予算に対し、批准国として「教育の権利に関して(予算の)後退措置は許されない」、「日本は無償教育のための予算措置を直ちに国家的戦略を立て実施することが要求される」と政府に意見書を送ったことを紹介しました。日本の高等教育の授業料はOECD加盟国で最も高い国の一で、教育への公的支出は最下位です。そのため「奨学金」が有利子型で500万円を超える現状を紹介し、学生が卒業後「マイナスからのスタート」を強いられていると指摘しました。

また日本の「給付型奨学金」予算が、アメリカから購入するF35戦闘機1機分の116億円にも満たないことに「あまりにも低い予算に怒りを覚える」と述べました。

社会保障予算の削減について、生活保護基準の切り下げは「現実の生活条件を無視し著しく低い保護基準の設定」を禁じた「朝日訴訟」の判決からも憲法違反になり得ると指摘しました。さらに、社会権規約に照らすと社会保障引き下げの違法性はより明らかで、日本の生活保護費切り下げに対しては規約委員会から「懸念」が示され、国連人権理事会からも「引き下げを懸念し見直しを求める声明」が出されていることを紹介しました。

〈予算には人権の視点が必須、日本にも権限を持つ独立機関を〉

安倍政権が、F35戦闘機などの兵器をアメリカの言い値で、しかも兵器ローンまで組んで爆買していることに申氏は、軍事費だけが青天井に増加しているがこれは憲法の専守防衛からの明らかな逸脱であり、教育、社会保障予算の削減は「国際社会から社会権規約違反のそしりを免れることはできない」と強調しました。その上で、予算配分には「人権の視点が必須」であり、日本にもイギリスや韓国にある国内人権機関(人権問題に対する政府から独立した国家機関)を設置し、政策提言を行える権限を持つことが必要だと述べました。



講演を聴いた参加者からは「国連の人権条約を学び、考えが深まった」「子どもの権利条約など、国際人権規約という視点を根柢に運動することができると思えた」「日本の将来をなう子どもに国の予算を使わないで軍事費に使っている。本当に税金など払いたくない気持ち。日本が私たちの運動で動かないのなら国際人権法に訴えたい」といった感想が寄せられました。

